

2019 年度 小委員会活動成果報告

(2020 年 3 月 27 日作成)

小委員会名	建物における湿害の診断と対策に関する規準改訂小委員会	主 査 名：佐藤真奈美 就任年月：2019 年 4 月
所属本委員会 (所属運営委員会)	環境工学委員会 (企画刊行運営委員会)	委員長名：持田 灯 主 査 名：岩田 利枝
設 置 期 間	2019 年 4 月 ～ 2021 年 3 月	
設 置 目 的 各年度活動計画 (箇条書き)	・目的：日本建築学会環境規準 AIJES-H003-2013 の改訂 ・初年度：修正すべき点、追加すべき点に関する議論を行い、改訂原稿の作成を行う。 ・2 年度：改訂原稿の査読を受け、その対応を行う。	
委員構成 (委員名 (所属))	委員公募の有無：無	
	主査：佐藤真奈美 (大阪工業大学) 幹事：今仲雅之 (大和ハウス)、梅野徹也 (積水ハウス) 委員：伊庭千恵美 (京都大学)、小椋大輔 (京都大学)、小早川香 (日本建築総合試験所)、 権藤尚 (鹿島建設)、齋藤宏昭 (足利大学)、高田暁 (神戸大学)、田坂太一 (建材試験センター)、 中嶋麻起子 (神戸大学)、本間義規 (宮城学院女子大学)、松岡大介 (ものつくり大学)、宮村雅史 (国土技術政策総合研究所)	
設置 WG (WG 名：目的)	なし	
2019 年度予算	90,000 円	ホームページ公開の有無：無 委員会 HP アドレス：無

項 目	自己評価	
委員会開催数	4 回 (年度内計画を含む)	
刊行物 (シンポジウム資料等は除く)	無	
講習会	無	
催し物 (シンポジウム・セミナー等) *能力開発支援事業委員会 承認企画	無	
大会研究集会	無	
対外的意見表明・パブリックコメント等	無	
目標の達成度 (当初の活動計画と得られた成果との関係)	1. 追加すべき点の明確化：湿害を整理するマトリクス、湿害のグレーディング 2. 修正すべき点の明確化：用語、事例集について追加事項との整合性を取る。 3. 追加事項を中心に改訂原稿 (案) の作成開始	
委員会活動の問題点・課題	1. 運用を考えた事例集及び追加マトリクスのデータ化の作業と規準本におけるそれらの表現方法 2. 査読者の未決定	

2019 年度 小委員会活動 自己評価

(中間年度評価・最終年度評価)

総合評価 (4段階評価)	A B C D
総合評価に関する 自由記述欄 (理由、特記事項等)	2013 年に出版した「建物における湿害の診断と対策に関する規準・同解説」では、湿害を定義し、湿害の分類方法、整理方法を示した。さらに過去に報告されている事例を、この方法により整理し、「害」との関係を明確にすることにより、定性的な「湿害」の診断を可能にしている。つまり現行規準は、湿害が起こった後に利用する色合い強くなっていた。この規準を活用する本来の目的は、湿害の発生を予測、実害を起こさないようにすることにある。建物の設計や施工段階で利用できる部分の充実が急務となっている。 改訂の第一は、現象の原因究明と設計・施工の際に配慮すべき情報の提供を行ことであった。5 章の「湿害の分類」に関して、現行規準に示す①「現象—部位構成材料」マトリクスに加えて、②「現象—原因」マトリクス、③「原因—部位構成材料」マトリクスによる分類を再構築しつつある。建築材料、建築工法の開発は日進月歩であることから、材料の見直し、収集しうる工法との関連も分類する努力を続けている。再構築の達成度は 80%。 本改訂で重要な予測と定量的診断に欠かせない「現象の定量化とグレーディング」の章を新たに加えるべく、事例の多い現象を中心にグレーディングの議論を続けてきた。全現象を網羅できないが、水分凝縮に「濡れ」、「木質材の腐朽」、「カビ」について、設計方針、設計目標等に利用できるような、定量的な被害の段階提案を行いつつある。追加する 7 章の達成度は 50%。 最後に湿害事例については、現行規準では取り上げていない種類等の最新のものを追加する作業はおおむね終了している。達成度は 90%。

- 総合評価は 4 段階(A>B>C>D)にて、自己評価すること。
- 中間年度における自己評価は、単年度の活動計画・目標に対する達成度にて、最終年度における自己評価は、小委員会の設置目標に対する達成度にて評価する。自己評価の目安は以下の達成度レベルを参照のこと。
 - A 評価：小委員会設置目標に対し、80%以上の達成度
 - B 評価：小委員会設置目標に対し、70%から 80%の達成度
 - C 評価：小委員会設置目標に対し、60%から 70%の達成度
 - D 評価：小委員会設置目標に対し、60%以下の達成度
- 小委員会の活動に対し、第三者的評価・外部評価（シンポジウム、セミナー等の催し物を開催した場合に収集した参加者の評価など）に相当する情報がある場合には、その内容も記述すること。